令和８・９年度

競争入札参加資格（中間年）
審査申請要領
（コンサルタント関係）

【受付期間】令和８年１１月３０日(月)～ 令和８年１２月１４日(月)

八　女　市　役　所

総　務　課　契　約　係

※委託関係の分類変更について

従来の「委託関係」の分類については、前回の申請から「コンサルタント」と「役務の提供」へ分割しています。
「コンサルタント」を希望される場合は、本申請要領に基づき申請してください。
「役務の提供」を希望される場合は、申請要領の**物品・役務関係**にて申請くださいますようお願いします。

八女市が発注する「**コンサルタント**」の競争入札に参加する場合は、入札参加資格審査を受けていただき、入札参加者資格名簿に登録されることが必要です。

八女市競争入札に参加を希望される方は、本要領と競争参加資格申請受付システム操作マニュアル（建設コンサル-受注者用）をよくお読みいただき申請してください。

なお、入札参加資格登録は、業務の受注や入札における指名を約束するものではありません。

１　受付期間　令和８年１１月３０日（月）～１２月１４日（月）
の８時３０分から２１時００分
（ただし、土・日・祝祭日を除く）

※　受付期限を過ぎた申請については受理いたしません。

２　申請方法　　**電子申請のみ**

※　添付資料等の不備の場合の再提出期限は、**令和８年１２月２５日（金）**までといたしますので、期日に余裕をもって申請してください。

※　電子申請へ変更しています。紙による申請は受理いたしません。

市ホームページ内のホーム>事業者向け>入札・契約情報>電子入札等ポータルサイト>競争参加資格申請受付システムから申請を行ってください。

３　入札参加資格有効期間
令和９年４月１日～令和１０年３月３１日

４　問い合わせ先　〒834-8585　八女市本町６４７番地
八女市役所　総務部　総務課契約係
TEL　0943-24-8020（直通）
FAX　0943-22-2261

Ⅰ．申請資格要件

次の要件をすべて満たす方が、申請できます。

1　営業に関し法律上必要とする資格等を有すること。

2　**本店の営業年数が、資格審査基準日（令和８年１２月１日）現在まで引き続き２年以上**であること。

3　下記の欠格要件に該当しないこと。

（１）契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

（２）地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年を経過しない者及びこれらの者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者。

（３）国税、県税及び市税等を完納していない者。

（４）経営状態が著しく不健全であると認められる者。

（５）資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の事項を記載した者。

（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を役員又は使用人等としている者。

≪参　考≫

地方自治法施行令第１６７条の４第２項各号

1 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

2 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

3 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

4 地方自治法第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

5 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

6　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。

7　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

Ⅱ．地域区分

【市内業者】

法人事業者の場合：八女市内に本社（本店）を有している方。

個人事業者の場合：代表者が八女市に住民登録があり、かつ、八女市内に主たる営業の拠点（本店）を有している方。

【準市内業者】

法人事業者の場合：八女市外に本社（本店）を有し、八女市内の支店・営業所等に年間委任して、八女市競争入札参加資格登録を行う方。

個人事業者の場合：代表者が八女市外に住民登録があり、かつ、八女市内に主たる営業の拠点（本店）を有する方。

【市外業者】　上記の市内業者及び準市内業者以外の方。

【コンサルタント業種選択一覧表　及び　申請に必要な資格等】

番号	部門の内容	申請に必要な資格等
０１	一　般　測　量	測量法第５５条の５第１項に基づく登録
０２	航　空　測　量	測量法第５５条の５第１項に基づく登録
０３	建　築　設　計	建築士法第２３条の３第１項に基づく登録
０４	電気設備設計	建築士法第２３条の３第１項に基づく登録
０５	機械設備設計	建築士法第２３条の３第１項に基づく登録
０６	耐　震　診　断	建築士法第２３条の３第１項に基づく登録
０７	下　水　道　設　計	建設コンサルタント登録規程第５条に基づく登録 （下水道部門）
０８	道　路　設　計	〃　（道路部門）
０９	河　川　設　計	〃　（河川部門）
１０	農業土木設計	〃　（農業土木部門）
１１	造　園　設　計	〃　（造園部門）
１２	上　水　道　設　計	〃　（上水道部門）
１３	都市計画設計	〃　（都市計画部門）
１４	鋼　構　造　設　計	〃　（鋼構造部門）
１５	橋　梁　設　計	〃　（鋼構造部門）
１６	そ　の　他　設　計	営業上必要な登録等
１７	地　質　調　査	地質調査業者登録規程第５条に基づく登録
１８	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程第５条に基づく登録
１９	不　動　産　鑑　定	不動産の鑑定評価に関する法律第２２条に基づく登録
２０	土地家屋調査	土地家屋調査士法第８条に基づく登録
２１	司　法　書　士	司法書士法第８条に基づく登録
２２	環　境　調　査	計量法第１０７条に基づく登録

Ⅲ．提出（アップロード）書類

以下の資料を提出（電子データを申請受付システムへアップロード）してください。

※押印が必要な下表の１、１０、１１、１９、２０は、書類へ押印後、PDFファイルへ変換して提出（アップロード）してください。

アップロードは、１保管場所に１ファイル（５メガバイト）までとなっています。複数ファイル（複数書類）がある場合は、１つのファイルにまとめてください。

提出（アップロード）資料		摘要			
		市内・準市内業者		市外業者	
		法　　人	**個人業者**	**法　　人**	**個人業者**
1	競争入札参加資格審査申請書 （様式第１号の２） **※押印要、PDF ファイル**	指定様式のみ 申請者は本社（店）の代表者とし，押印する印は印鑑証明書と同一のものを使用			
2	登記事項証明書 （履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）	法人のみ R8.9.1 以降発行のもの	—	法人のみ R8.9.1 以降発行のもの	—
3	身分証明書 （本籍地の市区町村窓口で発行される証明書）	—	個人業者のみ R8.9.1 以降発行のもの	—	個人業者のみ R8.9.1 以降発行のもの
4	資格等を証明する書類	営業に関し法律上必要とされる登録で R8.12.1 現在有効のもの 更新中のものは、更新手続き済みであることが確認できる書類			
5	現況報告書	建設コンサルタント・補償コンサルタント・地質調査の場合、国土交通省等における各登録規程に基づく現況報告書（直前１年分）			
6	営業所一覧表 （様式第４号）	自社様式でも可			
7	八女市内営業所現況届 （様式第４号の１）	市内・準市内業者のみ		—	—
8	事務所等写真 （様式第５号）	市内・準市内業者のみ		—	—
9	事務所等位置図 （様式第６号）	市内・準市内業者のみ		—	—
10	委任状　（様式第７号） **※押印要、PDF ファイル**	自社様式可。ただし委任条項に留意のこと			

11	使用印鑑届　（様式第８号） **※押印要、PDF ファイル**	指定様式のみ。会社代表者を表す印鑑であること			
12	印鑑登録証明書	R8.9.1 以降発行のもの			
13	技術者経歴書 （様式第９号の２）	自社様式可。ただし資格を明記したもの			
14	業務履行実績表 （様式第１０号の２）	自社様式可。R7.4.1～R8.11.30までに完了又は完了予定の業務について記入、希望業種ごとに作成すること			
15	役員名簿 （様式第１１号の１） **★Excel ファイル**	法人のみ	―	法人のみ	―
16	代表者及び同一世帯親族名簿 （様式第１１号の２） **★Excel ファイル**	―	個人業者のみ	―	個人業者のみ
17	財務諸表等（直近２カ年分）	貸借対照表、損益計算書	所得税青色申告決算書、所得税申告書の写等	貸借対照表、損益計算書	所得税青色申告決算書、所得税申告書の写等
18	滞納のない証明書（課税されていない場合は、令和６・７年分の非課税の証明書）	国税・県税・市税等について滞納のない証明書 委任先がある場合、上記に加え委任先所在地の県税・市税等について滞納のない証明書 R8.9.1 以降発行のもの			
19	税等の滞納状況を市担当職員が調査することへの同意書 （様式第１３号） **※押印要、PDF ファイル**	市内・準市内業者のみ提出	―		
20	誓約書（様式第１５号） **※押印要、PDF ファイル**	本社代表者名で記入			
21	提出書類チェックリスト （提出不要）	提出書類に抜けがないか確認するために使用ください			

Ⅳ．作成要領

○登録できる業種　５部門まで　４ページの表から５つまで

登録後は、部門の変更・追加は認めません。
競争参加資格申請受付システムより希望業種を選択してください。

○資格審査基準日　令和８年１２月１日

※申請書類は、原則、上記基準日現在の状況で記入してください。
（提出書類により基準日等が異なる場合があるので、ご注意ください。）

○公的機関が発行する証明書等

公的機関が発行する謄本や各種証明書等は、上記基準日前３カ月以内（令和８年９月１日以降）に発行されたものを提出してください。

なお、３カ月以内であっても、内容に変更がある場合は、変更が反映された最新のものを提出してください。

○各申請書式に記入する日付

申請書式に記入する日付は、作成日又は提出日を記入してください。

１　競争入札参加資格審査申請書（様式第１号の２）※押印必要PDF提出

（１）申請者は、法人事業者は本社の代表者、個人は事業主に限ります。
（２）法人事業者の場合は、本店所在地、商号及び代表者氏名（登記事項証明書上のもの）を記入し、登記印鑑を押印してください。
個人事業者の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び代表者職氏名を記入し、実印を押印してください。
（３）支店・営業所等へ委任を行う場合、委任先を記入してください。
※委任は、入札参加資格の有効期間を通して、入札・見積、契約締結、代金の請求・受領等の権限を一括委任する場合のみ認めます。

２　登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
※法人事業者のみ（写し可）

法人事業者は、登記事項証明書を提出してください。
（令和８年９月１日以降発行のもの）

３　身分証明書※個人事業者のみ（写し可）

個人事業者は、代表者の身分証明書を本籍地の市区町村で交付申請し、提出してください。
※この「身分証明書」とは、禁治産・準禁治産宣告の通知、後見登記の通知、破産宣告・破産手続き開始決定の通知を受けていないこと

を証明したものです。（令和８年９月１日以降発行のもの）

４　資格等を証明する書類（写し可）　※４ページ参照

（１）必要な資格等について、証明する書類を提出してください。

≪　例　≫

【測量業務】‥測量業者登録証明書
【設計業務】‥申請する部門の建設コンサルタント登録通知書
【上記設計業務のうち、建築・電気設備・機械設備設計】
‥建築士事務所登録証明書
【地質調査業務】‥地質調査業者登録通知書
【補償コンサルタント】‥補償コンサルタント登録通知書
【環境調査】‥計量証明事業登録証
【土地家屋調査】‥土地家屋調査士認定証又は免許証
【不動産鑑定業務】‥不動産鑑定業者登録通知書

（２）（１）については、登録の有効期間が満了となっていないことを確認してください。なお、登録等更新中のものは、更新手続き済みが確認できる書類（更新申請書等で受付印のあるもの）を提出してください。

５　現況報告書（写し可）

各種設計（建設コンサルタント各部門）・補償コンサルタント・地質調査の登録を希望する場合、希望業種にかかる国土交通省等における各登録規程に基づく現況報告書（直前１年分）の写しを提出してください。

６　営業所一覧表（様式第４号）　自社様式の提出も可とします。

７　八女市内営業所現況届（様式第４号の１）※市内・準市内業者のみ

（１）八女市内の本店、支店・営業所等の設置状況を記入してください。
（２）申請受付後、必要に応じて事務所調査を行います。

８　事務所等写真（様式第５号）※市内・準市内業者のみ

事務所外観及び内部の写真を貼付してください。（画像データ貼付可）

９　事務所等位置図（様式第６号）※市内・準市内業者のみ

（１）位置図については住宅地図等の写しでも可とします。ただし、周辺の道路や目印等が確認できるようにしてください。
（２）位置図内に方位記号をつけてください。

１０　委任状（様式第７号）　※押印必要PDF提出

（１）本社代表者が、入札参加資格の有効期間を通して、支店・営業所等に見積り、入札、契約締結、代金請求等の権限を一括委任する場合は、委任状を提出してください。

（２）委任者（実印）、受任者（使用印）双方の印鑑を押印してください。

（３）自社様式でも可とします。ただし、様式第７号と照合し、委任内容（委任事項及び委託期間）が一致するようにしてください。

（４）登録後の八女市内支店・営業所等への委任先変更は、随時受付は行いません。

１１　使用印鑑届（様式第８号）　※押印必要PDF提出

（１）八女市との間における、見積り、入札、契約締結等の際に使用する印鑑を届け出てください。

（２）委任先がある場合（支店長等に年間委任する場合）は、委任状の受任者印と同一の印鑑を押印してください。

（３）「○○会社之印」ではなく、「○○会社**代表取締役之印**」「○○会社**□□支店長之印**」など会社の代表者（委任先の支店長等）を表す印鑑を使用してください。

１２　印鑑登録証明書（写し可）（令和８年９月１日以降発行のもの）

使用印鑑届（様式第８号）の印鑑登録証明書を提出してください。

１３　技術者経歴書（様式第９号の２）

（１）営業上配置が必要な技術者がいる場合に、作成してください。

（２）八女市と契約を締結する事業所の技術者について記入してください。
※委任先がある場合は、委任先の技術者を記入してください。

（３）希望業種ごとに作成してください。

（４）異なる業種の資格を併せ持つ技術者の方については、業種ごとに別々に記入してください。

（５）アップロード容量超過の場合は、全ての技術者の記載を要しません。

１４　業務履行実績表（様式第１０号の２）

（１）業種ごとに作成してください。

（２）官公庁の実績の場合、左欄「官公庁」に○印を記入してください。

（３）令和７年４月１日から令和８年１１月３０日までに完了又は完了予定の業務を記入してください。

（４）既に自社で作成している場合には、上記内容を満たしているものであれば可とします。アップロード容量超過の場合は、希望業種の実績を抽出記載してください。

１５　役員名簿（様式第１１号の１）

※法人事業者のみ、※Excel ファイルを提出

（１）下記の方を全て記入してください。

①登記事項証明書に搭載されている役員（ただし監査役は除く。）

②委任先がある場合、委任先の代表者（支店長等）

（２）記入枠が足りない場合は、名簿用紙を追加して記入をお願いします。

（３）下段の代表者職氏名を記入してください。名簿が複数枚になる場合は、最終名簿に代表者職氏名を記入してください。

（それ以外の用紙の記名欄は斜線で消してください。）

１６　代表者及び同一世帯親族名簿（様式第１１号の２）

※個人事業者のみ、※Excel ファイルを提出

（１）代表者及び代表者と同じ住所に住民登録をしている親族の方全員について、記入してください。

（２）記入枠が足りない場合、名簿用紙を追加して記入をお願いします。

（３）下段の代表者職氏名を記入してください。名簿が複数枚になる場合は、**最終名簿に代表者職氏名を記入してください。**

（それ以外の用紙の記名欄は斜線で消してください。）

※１５・１６の名簿については、下記①②の目的のために提供及び使用しますので、**指定様式（Excel）よる提出をお願いします。なお、市外業者は、様式住所欄の記入は不要です。**

①誓約書（様式第１５号）に基づき、**福岡県警へ照会名簿として提供**します。

②新規の市内･準市内業者のみ　**八女市税等の滞納がないことを調査するために、市関係部署への照会名簿として使用**します。

１７　財務諸表等（写し可）（直近２カ年分）

（１）法人事業者の場合：直近２カ年分の貸借対照表・損益計算書の写し

（２）個人事業者の場合：

青色申告の場合は、直近２カ年分の青色申告決算書の写し

白色申告の場合は、直近２カ年分の収入・支出がわかるものの写し

（確定申告に添付の収支内訳書の写し、市民税申告書の写し等）

※直近の決算に係る書類が作成中で提出できない場合は、提出可能な直近２カ年分を提出してください。

１８　滞納がないことの証明書（写し可）

（１）国・都道府県・市町村税等の滞納がないことの証明書を提出してください。（令和８年９月１日以降発行のもの）

（２）「滞納がないことの証明」とは、特定年度の納税証明ではなく、申

請時において**課税された税目すべての滞納がない証明**となります。

（３）国税は、管轄税務署で交付される次の証明書を提出してください。
法人事業者：未納がないことを証明する納税証明書
（**その３の３**「法人税と消費税及び地方消費税」）
個人事業者：未納がないことを証明する納税証明書
（**その３の２**「申告所得税と消費税及び地方消費税」）

（４）市町村税とは、市町村（東京都特別区等を含む）から課されるすべての税のことです。市町村民税だけでなく、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税その他の市町村で**賦課されるすべての税**について滞納のないことの証明書を提出してください。

（５）市町村によっては、「市町村税を現在滞納していないことの証明書」を発行していない場合があります。その場合に限り、事業年度が終了し納付額が確定した**直近２カ年分の納税証明書を提出**してください。

（６）非課税の場合でも滞納のない証明書を提出してください。

（７）委任状（様式第７号）を提出する場合、**都道府県・市町村税の証明は本店と委任先両方の所在地の証明を提出**してください。

【市内・準市内業者にかかる市税等について】

八女市内・準市内業者の市税等（国民健康保険税及び税外徴収金を含む）についての証明は、下記の１及び該当の方は２も提出してください。（写し不可）

※対象年度：令和７年度以前の課税分

※対象税目等

法人市民税、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料、住宅使用料、道路・水面占用料、介護保険料、水道料金、下水道使用料、受益者負担金

１．税等の滞納状況を市担当職員が調査することへの同意書
（様式第１３号）　※押印必要PDF提出

※市の担当職員が上記の対象税目等について納税状況を確認させていただきますので、八女市税の滞納がない証明書は提出不要です。

２．納付日が確認できる書類
まだ納めていただいていない税目等があった場合は、１月１５日（金）までに完納してください。

１９　誓約書（様式第１５号）　※押印必要PDF提出

（１）暴力団又は暴力団ではないこと等について誓約及びその確認のための警察への照会について承諾する旨誓約書を提出してください。

（２）提出者は、法人事業者は代表者、個人は事業主に限ります。

（３）法人の場合は、本店所在地、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、登記印鑑を押印してください。個人の場合は、営業の本拠地、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、実印を押印してください。

※「八女市暴力団排除条例☆参照」により「暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を役員等にしているもの」については、入札参加資格の認定ができないこととなっています。

☆参照　八女市暴力団排除条例

（市の事務及び事業における措置）

第6条　市は、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないよう、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を市が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

Ⅴ．注意事項

１　本申請により、八女市の競争入札への参加資格を認定します。

２　提出書類に虚偽の記載があった場合は、資格を承認しない又は資格を取り消すことがあります。

３　提出されたデータについては、情報公開対象となります。

４　この申請で市が取得した個人情報は、八女市競争入札参加資格登録に関わる目的外には使用しません。

５　審査の結果、入札参加資格登録を行った以下の内容については、閲覧に供し、公表いたしますのでご了承ください。

　　〇登録業種　〇商号又は名称　〇代表者職氏名　〇登録所在地

６　国・福岡県等において指名停止等処分を受けた場合は、速やかに届け出てください。

※　本申請の審査が終了した際に、半角９桁の業者番号が申請受付システムより発行されます。工事・コンサルタント・物品役務の種別ごとに発行されますので、コンサルタント以外の種別の登録を希望する場合は、改めて申請ください。

　業者番号は、次の電子入札システムの利用者登録の際に必要となります。また業者を特定する大切な番号となりますので、大切に保管くださいますようお願いします。